

# クリーニング師免許申請手続きについて

試験に合格しても、免許を取得しないとクリーニング師とはなりません。クリーニング師試験に合格された方は、必ず免許申請をしてクリーニング師免許証の交付を受けてください。

クリーニング師の免許申請は、試験に合格した都道府県に申請する必要があります。

## 1 免許申請に必要なもの

- ① クリーニング師免許申請書
- ② 合格証書（合格通知のはがき）
- ③ 戸籍謄本又は戸籍抄本

（外国人である場合、国籍等の記載のある住民票の写し。出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者（住民票が作成されない者）にあつては、旅券その他の身分を証する書類の写し）

※いずれも発行日から6ヶ月以内のものを提出ください。

- ④ 申請手数料 **奈良県収入証紙 5,600円分**

（奈良県収入証紙は、南都銀行（一部店舗を除く。）及び県庁1階奈良県職員互助会（総務厚生センター西執務室）、県内の保健所内（公社）食品衛生協会販売しています。）

## 2 申請方法

申請窓口（下記）に申請書等の必要書類を持参してください。

**奈良県内に住所がある方** は、**県内の保健所**に申請してください。

**奈良県外に住所がある方** は、**奈良県消費・生活安全課**に申請してください。

※郵送で手続きをすることもできます。簡易書留による郵送となり、送料が別途必要となります。詳細は奈良県消費・生活安全課営業指導係（電話：0742-27-8674）までお問い合わせください。

## 3 受付時間

午前9時から12時及び午後1時から5時まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁日を除きます。）

## 4 免許証の交付

申請書を提出した日から約1カ月後になります。

### <申請窓口・問い合わせ先>

| 窓 口                         | 所 在 地                  | 電 話 番 号      |
|-----------------------------|------------------------|--------------|
| 郡山保健所衛生課                    | 大和郡山市満願寺町60-1（郡山総合庁舎内） | 0743-51-0193 |
| 中和保健所生活衛生課                  | 橿原市常盤町605-5（橿原総合庁舎内）   | 0744-48-3033 |
| 吉野保健所衛生課                    | 吉野郡下市町新住15-3           | 0747-64-8131 |
| 内吉野保健所地域生活課                 | 五條市本町3-1-13            | 0747-22-3051 |
| 奈良市保健所生活衛生課                 | 奈良市三条本町13-1            | 0742-93-8395 |
| 奈良県消費・生活安全課<br>※県外在住の方の申請窓口 | 奈良市登大路町30（奈良県庁舎主棟3階）   | 0742-27-8674 |

第11号様式（第16条関係）

|                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 奈良県収入証紙 5,600円 | 確認者印           |                |
| 5,000円         | 500円<br>(300円) | 100円<br>(300円) |

|      |
|------|
| 免許番号 |
| 第 号  |

## クリーニング師免許申請書

平成 年 月 日

奈良県知事 殿

申請者 住所

氏名 ㊟

(生年月日 年 月 日)

クリーニング師の免許を受けたいので、クリーニング業法施行規則第4条の規定により申請します。

|               |  |
|---------------|--|
| 本 籍           |  |
| 業務を行おうとする 場 所 |  |

[添付書類]

1. 合格証書
2. 戸籍謄本又は戸籍抄本（原本）  
(外国人である場合、国籍等の記載のある住民票の写し。出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者（住民票が作成されない者）にあつては、旅券その他の身分を証する書類の写し)  
※いずれも、発行日から6か月以内のもの
3. 手数料（奈良県収入証紙5,600円）